

善光寺白馬電鉄株式会社 一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 2 年 1 1 月 1 日～令和 5 年 1 0 月 3 1 日までの 3 年間

2.内容

目標：従業員全員の年次有給休暇の取得促進

〈対策〉

- ・令和 2 年 1 1 月 年次有給休暇の取得状況について現状を把握。
- ・平成 2 年 1 2 月 業務や他の従業員とのバランスを考慮しつつ、それに見合う対策を立てる。
- ・令和 3 年、令和 4 年にかけて実行度合いを検証・再検討を繰り返す。

目標 2：従業員全員の所定外労働時間・休日労働の削減

〈対策〉

- ・令和 2 年 1 1 月 各社員における所定外労働時間・休日出勤の現状を把握。
- ・令和 2 年 1 2 月 業務量・効率と照らし合わせ、どこまで削減可能かの検討及び従業員の呼びかけ・啓発を行う。
- ・令和 3 年、令和 4 年にかけて実行度合いを検証・再検討を繰り返す。

以上